

【令和2年度 法人としての事業方針】

「八幡浜の次代を担う子どもたちの育成」

令和2年度の当法人の方針は、29年度から掲げている「次代を担う子ども」をメインターゲットに、「八幡浜の地域資源を活用したビジネスプランコンペ」を開催します。引き続き、八幡浜の次代を担う「子どもたちの育成」に力を入れ、子どもたちが考えたアイデアを募集・発信していくことに取り組みます。

また、前年度から、共生地域創造団体からの助成金「えひめ伴走型支援助成金」を受けて実施している事業については、最終年度となり、当団体のノウハウの集約や新しい価値提案を行ってまいります。

＜今年度の主なテーマ＞

1. 中間支援事業の推進力の強化
2. 子どもが考えるビジネスプランの育成
3. 平時からの外部との関係性づくりを図るサービス開発
4. 中間支援組織運営のノウハウ提供

【各事業等の計画】

1. つながり事業

(1) まちづくり意見交換会（オチャップ）

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、「まちづくり意見交換会（オチャップ）」は中止とさせていただきます。しかし、昨年に引き続き、今まで出てきたアイデアの集約・整理して誰もが見える状態にしていきます。

(2) 交流会

メンバー同士の親睦を深めるため、ざっくばらんな交流会（合宿等）を開催予定ではありましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、開催するか検討中です。開催するのであれば、3密を回避した上での開催をと考えております。

2. まち育て事業

<プロジェクト>

(1) 88プロジェクト

毎年5月5日に「BOCO タワー世界選手権」を開催し、練り物産業の振興を図りますが、今年度はコロナの影響で開催を中止しました。それ以外の日にも、「BOCO タワー体験」及び貸出を通じて、子どもたちに向けて、八幡浜のことを知ってもらうこと、愛着を持ってもらうことを目指しておりますが、今年度はコロナが収束するまで貸し出しを控えたいと思います。「BOCO 本」の内容をPDF化してHPに掲載し、練り物産業の振興につなげたいと思います。

(2) 「八幡浜の地域資源を活用したビジネスプランコンペ」の開催

八幡浜市内外の小学生～大学生を対象に「八幡浜の地域資源を活用したビジネスプランコンペ」を開催します。開催までに、専門家を招聘し、アイデアをビジネスプランにしていくためのワークショップ（勉強会）を開催します。特に、八幡浜市の子どもたちについては、個別ブラッシュアップをしていきます。コンペについては、一次審査は書面審査を行い、二次審査は、市民向けに公開プレゼンテーションを開催し、市内の企業等とのマッチングを図ります。ワークショップを開催する際は、オンラインでもできるように検討していきたいと思います。

(3) 「八幡濱港拓」の共催

八幡濱港拓実行委員会主催。愛媛県八幡浜市の宝である「松村正恒氏」設計の建築群をはじめ、歴史を感じながら、地域の子どもたちが来場者へガイドを行う「港拓」（「まち・建築」を拓（ひら））を共催します。八幡浜市全域の素晴らしい景観や建物などを再確認していただき、地域への誇りと愛着を育みます。また、子どもたちが主体的に関わることにより、八幡浜の未来を切り拓く人材を育成します。今年度は、コロナの影響を鑑みて、来場者へのガイドは控えたいと思います。

(4) 「子ども・けんちく学校」の共催

公益社団法人日本建築家協会四国支部愛媛地域会（JIA）の主催で、身近な存在の建築やそれをとりまく環境に関して、楽しく分かりやすく学ぶ機会として「子ども・けんちく学校」を開催します。

<中間支援事業>

(1) みなと交流館等指定管理業務における中間支援業務へのリソース提供

引き続き、みなと交流館中間支援業務に力強いリソースを提供していきます。同館内の他業務やYGP内の事業と連携しながら、全員で中間支援を行っていきます。

また、本年度についても、NPO法人活動助成事業（中間支援）の助成を受ける予定です。

なお、当年度はみなと交流館等指定管理業務の最終年度に当たることから、再度応募に向けて、連携先のNPO法人港まちづくり八幡浜と協議を行います。

(2) 中間支援パッケージの強化・売り込み

みなと交流館における業務や他団体との協働において、当団体が提供できる講座やツールなどを売り込んでいきます。

なお、前年度から引き続き、公益財団法人共生地域創造財団からの助成金「えひめ伴走型支援助成金」を受給しており、最終年度に当たることから、中間支援組織運営のノウハウ提供等を行います（別掲）。

(3) 中間支援組織運営のノウハウ提供（2／2年間）

西日本豪雨被災地における中間支援組織の運営に係るノウハウの提供を行います。ノウハウには、具体的な業務計画策定から評価指標の設定、また、域内での講座開催（オチャップ開催含む）やプロジェクト展開の方法、個別団体支援の手法などについて、「ノウハウ本」（仮称）の発行や現地でのレクチャー・相談を含みます。

また、被災地域の地域活動団体取材し、仲間づくりや情報発信についてのアドバイスをするとともに、地域活動応援マガジン「Hitonari メディア」に随時掲載をしていきます。

(4) 平時からの外部との関係性づくりを図るサービス開発（2／2年間）

平時から地域と外との関係性を構築するWEBサービス「MEGURIBITO」の制作チームを起ち上げており、エンジニアはじめ新たなメンバーを加え、2020年12月リリースを目標に準備を進めていきます。

(5) 南予いやし体験プログラム連携コーディネート事業

愛媛県南予地方局からの委託事業「南予いやし体験プログラム連携コーディネート事業」に取り組みます。本事業については、令和3年度に予定されている南予エリアの復興イベントに向けた体験プログラム（グループ）間の広域連携促進とイベントに向けた地ならしを行うために、個別訪問を通じた旅行商品開発支援やグループ間の交流を促すための交流会等を開催します。

3. 事務局

(1) 情報共有

① 理事者間での情報共有

理事会については、総会の議決を経ての執行方法を協議する6月頃と、半期の振り返りを行う10月頃の年2回開催します。また、随時、理事ミーティングを理事者の議事持ち寄り形式で行い、効率的に情報共有・方針決定を行います。上記には、必要に応じて責任者やメンバーにもオブザーバー参加を求め、法人の運営に関与してもらうように働きかけます。

なお、日常の情報共有・決定については、現在導入しているグループウェア「K i n t o n e」(キントーン)及び「Facebook メッセージャー」グループを昨年度に引き続き活用していきます。

② 正会員との情報共有

情報共有・チーム作り・レベルアップなどに合わせて、今年度は交流を深めるということも意識し、全体会を1ヶ月～3ヶ月に1回開催します。

なお、日常の情報共有・決定については引き続き「K i n t o n e」(キントーン)や「L I N E」を積極的に活用し、情報共有の即効性を高めていきます。

③ WEBミーティングツール「Z o o m」等を活用した開催

理事者間や正会員との会議・コミュニケーションにおいて、WEBミーティングツール「Z o o m」等を活用して、参加率や参画度合いを上げていきたいと思えます。

(2) 正会員の拡充とアプローチ

サポーターや活動参加者の中で、運営にも関わってもらえるメンバーを増やしていきます。(目標：純増1名)

また、参加率を上げるため、直接話す機会を理事者や責任者が中心となってカウンセリングやフォローアップを行っていきます。

(3) サポーター(支援者含む)の拡充とアプローチ

今年度は、イベント等に継続して参加していただいている参加者層をターゲットに、サポーター獲得を目指していきます。(目標：純増1名)

(4) PR活動(広報)

ホームページ、ブログ、フェイスブック、ツイッターを基本ツールとして、活動の予告・結果などの情報を発信していきます。YGPのファンに、まずはなっただけのよう、魅力的な情報発信に心掛けるとともに、頻度を上げて随時更新をしていきます。

なお、リニューアル後のホームページについては、早期公開ができるよう準備を進め

ていきます。

(5) 渉外活動

原則、YGPの独自事業を優先するとともに、受ける際は、組織内ルールに基づいて、諾否・対応者等を決定していきます。

(6) 会計

今期も引き続き、「ボランティアの人件費換算」を行います。目に見えないボランティアの人件費を時間数×愛媛県の最低賃金にて算出し、活動計算書に計上します。

会費の徴収に関しては、WEB上で管理できるシステムを導入し、会費の徴収漏れがないように準備をしていきます。

(7) 事後管理（記録・評価）

活動後、その都度反省や評価、ノウハウを記録し、報告業務の効率化を図ります。なお、記録漏れがないように理事ミーティングにて随時チェックをしていきます。

令和2年度 活動予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人八幡浜元気プロジェクト

科 目	金 額 (単位:円)	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	45,000	45,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	15,000	
受取諸謝金	30,000	
ボランティア受入評価益	58,000,000	
		58,045,000
3 受取助成金等		
受取助成金	1,900,000	
		1,900,000
4 事業収益		
つながり事業収入	5,000	
まち育て事業収入	10,000	
		15,000
5 その他の収益		
活動支援金収入	30,000	
雑収入	10,000	
		40,000
経常収益計		60,045,000
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
ボランティア受入評価費用	33,000,000	
人件費計	33,000,000	
(2) その他経費		
つながり事業	10,000	
まち育て事業 (プロジェクト他)	800,000	
まち育て事業 (中間支援事業)	3,890,000	
支払手数料	1,000	
通信運搬費	1,000	
会議費	3,000	
支払保険料	-	
消耗品費	5,000	
雑費	2,000	
その他経費計	4,712,000	
事業費計		37,712,000

2 管理費			
(1) 人件費			
ボランティア受入評価費用	25,000,000		
人件費計	25,000,000		
(2) その他経費			
支払手数料	3,000		
HP管理費	21,600		
賛助会員費	0		
通信運搬費	1,000		
消耗品費	15,000		
印刷製本費	10,000		
繰延資産償却	0		
その他経費計	50,600		
管理費計		25,050,600	
経常費用計			62,762,600
当期経常増減額			△ 2,717,600
当期正味財産増減額			△ 2,717,600
前期繰越正味財産額			2,986,540
次期繰越正味財産額			268,940

※ 今年度はその他の事業を実施しません。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類ごとに区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」（注・・・当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。）等が挙げられる。
- 3 支出規模（事業費＋管理費）でみた特定非営利活動に係る事業の割合、総支出額に占める管理費の割合等は、特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること、営利を目的としないものであることという法定要件への適合性の判断材料となる。